

公共施設カルテの記載事項の説明

1 基本情報

施設名称	施設の名称を記載しています。
所管課	令和8年度現在の所管課を記載しています。
所在地	施設の所在地を記載しています。
財産分類	「行政財産」又は「普通財産」の別を記載しています。
根拠条例等	施設設置の根拠条例等を記載しています。
施設分類	施設の機能や目的別に分類しています 学校教育系施設：学校、その他教育施設 公営住宅 市民文化系施設：市民センター、文化施設 社会教育系施設：図書施設、資料館 スポーツ・レクリエーション系施設：スポーツ施設、観光商工施設 産業系施設：農業振興施設、生産育成施設 子育て支援施設：保育園、児童クラブ 保健・福祉施設 行政系施設：庁舎、消防団施設 公園 その他：バス停、公衆便所、貸付施設、未利用施設等
設置目的	施設の設置目的を記載しています。
運用形態	「直営管理（一部委託を含む）」、「指定管理」の別を記載しているほか、その施設が普通財産の場合は、「貸付」又は「未利用」を記載しています。
指定管理者名	施設の運用形態が指定管理者の場合、指定管理者名を記載しています。
指定管理期間	施設の運用形態が指定管理者の場合、指定管理期間を記載しています。

2 建物情報

延床面積	施設の延床面積を記載しています。
代表建築年	施設の主な建築物の建築年を記載しています。
法定耐用年数	施設の主な建築物の法定耐用年数を記載しています。
経過年数	施設の主な建築物の建築からの経過年数を記載しています。
構造	施設の主な建築物の構造を記載しています。
階数	施設の主な建築物の階数を記載しています。

3 利用状況

年間利用者数	施設の年間の利用者数を記載しています。 なお、利用状況を表す指標として「利用者数」がそぐわない施設については、別の指標としています。 例) 小学校の場合、「児童数」
年間開館日数	施設の年間の開館日数を記載しています。
1日当たり利用者数	施設の1日当たりの平均利用者数を記載しています。
開館時間	施設の開館時間を記載しています。

4 収支状況

収入	施設使用料	年間の施設使用料、入館料、住宅使用料等の収入額を記載しています。
	補助金等	施設の運営や工事にあたって収入した補助金等の収入額を記載しています。
	その他	上記以外の収入額（行政財産使用料等）を記載しています。 貸付している施設については、市が受け取った貸付料を記載しています。
	指定管理者の利用料収入	運営形態が指定管理の場合、指定管理者が利用者から受け取った施設利用料の収入額を記載しています。
支出	光熱水費	施設に係る電気料金、上下水道料金等の支出額を記載しています。
	委託料：保守点検等	施設に係る建物や設備等の保守点検等の支出額を記載しています。
	委託料：指定管理料	運営形態が指定管理の場合、指定管理者に支出した指定管理料を記載しています。
	委託料：その他	上記以外の委託料の支出額を記載しています。
	使用料・賃借料	施設の維持管理に要した使用料や土地の賃借料などの支出額を記載しています。
	修繕料	施設に係る修繕料の支出額を記載しています。
	工事請負費	施設に係る改修工事や大規模修繕工事等の支出額を記載しています。
	その他経費	上記以外の支出額（保険料、電話料金等）を記載しています。
維持管理に係る人件費	主に施設の維持管理に係る職員の人件費を記載しています。正職員であれば1人につき700万円、会計年度任用職員であれば1人につき300万円としています。	